

令和6事業年度施設園芸等燃料価格高騰対策（施設園芸） に係る計画承認申請の流れ

日本施設園芸協会(事業主体)：8月20日(火)までに提出
※必着

県協議会(事業実施者)：7月31日(水)までに提出

【窓口】県地域振興局・支庁：7月24日(水)までに提出

【窓口】取りまとめ市町村：7月17日(水)までに提出

支援対象者団体(農業者団体等(JA, 任意組合など))

事業実施計画作成

省エネルギー等対策
推進計画作成

事業参加者(施設園芸農家)

省エネルギー等対策取組計画作成